

千葉・東京連合海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和6年7月29日（月） 午後3時43分から
- 2 場 所 東京都島しょ農林水産総合センター 3階 会議室
- 3 出席者
- | | |
|------------------|---------------------|
| 東京海区漁業調整委員会 | 会長 有元貴文 |
| | 会長代理 田中國治 |
| | 委員 関恒美、委員 鈴木正明 |
| 東京都産業労働局農林水産部水産課 | 課長 藤井大地 |
| | 統括課長代理 伊藤誠 |
| | 課長代理 龍岳比呂 |
| | 課長代理 根本弘美 |
| | 主任 長野雄太、主事 木村まい |
| | 主事 松原勇汰 |
| 東京海区漁業調整委員会事務局 | 事務局長 米本武史、主任 依光恭子 |
| 千葉海区漁業調整委員会 | 会長 石井春人 |
| | 会長代理 鈴木直一、会長代理 清水正夫 |
| | 委員 佐藤光男、委員 鈴木正男 |
| 千葉県農林水産部水産局水産課 | 課長 宮嶋義行 |
| | 漁船漁業班長 篠原徹、副主査 中川雄太 |
| | 副主査 植木誠 |
| 千葉海区漁業調整委員会事務局 | 副技監 信太雅博、副主査 高山雄彦 |
- 4 議事事項
- (1) 千葉県海面における火光利用さば漁業及び敷網漁業（あじ・さば棒受網漁業）の調整方式について
- (2) 東京都海面における火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業の調整方式について

5 審議経過

【信太副技監】

それでは、ただいまから千葉・東京連合海区漁業調整委員会を開会いたします。

私は千葉海区事務局の信太と申します。議長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、開催海区である千葉海区漁業調整委員会の石井会長から挨拶を申し上げます。

【石井会長】

千葉海区の石井です。千葉・東京連合海区漁業調整委員会の開催に当たり、一言挨拶申し上げます。

東京海区漁業調整委員会の皆様、東京都行政の皆様には、東京海区委員会に引き続き御出席いただき、ありがとうございます。また、日頃から本県漁業者の伊豆諸島周辺海域での操業に当たり、御高配を賜っておりますことに、改めてお礼申し上げます。

さて、当連合海区委員会は、長年にわたり定期的開催し、顔を合わせて意見交換を行い、相互の友好と信頼関係の下に、伊豆諸島周辺海域におけるあじ・さば漁業の円滑な漁場利用と漁業生産力の安定を図ってまいりました。大変歴史のある委員会であり、諸先輩方の御努力に対して敬意を表する次第です。

さば漁業の状況は、過去最長となる黒潮の大蛇行がまさば資源の分布に影響を及ぼすなど、伊豆諸島海域での操業が低調になっていると聞いております。厳しい状況ではございますが、我々連合海区としましては、さば漁業の恩恵を将来に渡って享受できるよう、引き続き伊豆諸島周辺海域における操業調整に努めていきたいと考えております。

皆様方の御理解と御協力を賜ることをお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

【信太副技監】

ありがとうございました。

続きまして、東京海区漁業調整委員会会長、有元様から御挨拶をいただきたいと思います。

【有元会長】

東京海区の有元でございます。

本日はお忙しいところ、また大変暑い中、東京海区が終わった後の遅い時間から、この開催となりましたこと、大変恐縮に思っております。

また、昨年から対面の開催に戻り、同じ会議室で千葉海区の皆さんとも直接お会いできる機会を持てまして、大変感謝しております。

今、千葉海区の石井会長の御挨拶にもありましたが、東京都海面のさば漁業の歴史は長く、島しょ海域の漁場において、千葉、神奈川、そして静岡など多くの地域の漁業者の皆様と共に話し合いを行って、一緒に利用してきているところです。

さば資源につきましては、大中型まき網との操業調整の問題、公海での外国漁船の大量捕獲といった問題など、これまで同様に沿岸漁業者が協力して対応していくこと、声を上げて主張を届けていくことが重要と思っております。

本日は、皆様の忌憚のない御意見を交換しながら、お互いの信頼関係の中で操業を続けていくための話し合いをきちんとしていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【信太副技監】

ありがとうございました。

次に、行政から御挨拶をいただきたいと存じます。

初めに、千葉県農林水産部水産局水産課、宮嶋課長から挨拶を申し上げます。

【宮嶋水産課長】

千葉県水産課、宮嶋でございます。連合海区漁業調整委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

有元会長はじめ、東京海区の委員の皆様、事務局の皆様、行政の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、また、東京海区委員会に引き続いての開催ということで、お疲れのところ、千葉・東京連合海区漁業調整委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

東京都と千葉県は古くから漁業者の交流も深く、相互の友好関係等と信頼関係を築いてきたところでございます。

千葉県といたしましても、日頃より、さば漁業をはじめとして、島周りにおけます漁業操業につきまして、関係皆様からの御配慮をいただいておりますことを、この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。

さばの資源状況につきましてですが、皆様が一番御心配されているところであると思いますが、減少傾向と評価されている中、伊豆諸島周辺海域におきましても、残念ながら漁獲量は低調に推移しているとお聞きしております。

こうした状況の中、本日の千葉・東京連合海区、また、明日開催されます一都三県連合海区漁業調整委員会は、伝統のあるさば漁業の持続・発展のため、東京、千葉、神奈川、静岡の1都3県の緊密な連携の下で、操業秩序の維持及び資源の有効活用を協議する大変重要な場であると認識しているところでございます。

本日は、これまで築き上げてこられました東京と千葉の友好関係をさらに深め、円滑な漁場利用が継続されますよう、御理解と御協力をお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い致します。

【信太副技監】

ありがとうございました。

続きまして、東京都産業労働局農林水産部水産課長、藤井様から御挨拶をいただきたいと存じます。

【藤井水産課長】

皆様、こんにちは。東京都水産課長の藤井と申します。

本日は大変お暑い中、千葉海区の皆様、それから千葉県水産課の皆様、遠路、東京までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員会に向けまして御尽力をいただきました関係者の皆様に重ねてお礼を申し上げます。

3年間に及びましたコロナ禍でございますが、それから1年過ぎまして、インバウンドの効果や需要の高まりなどに期待がされるところでございますけれども、漁業資材や原油価格は高止まりをしたままでございますし、魚価、それから水産物の重要な取組もいまだ道半ばでございます。残念ながら、そういう要因で水産業は厳しい状況であると認識しております。

伊豆諸島におけるさば資源でございますけれども、国からの割当量は6,213トンと、

資源評価も、また、親魚量も減少と、資源状況も非常に厳しいと伺っております。また、世界規模でも温暖化がございまして、黒潮大蛇行の長期化、また、公海での外国漁船の操業などの懸念も高まっているところでございます。

今年、閣議決定されました新たな水産基本計画、また、資源管理推進のための新たなロードマップなども策定されているところでございますけれども、海洋変化の変化も踏まえながら、水産資源の着実な実施が行われることになりまして、関係者による一層の連携、それから協力がますます重要となっている状況と認識しております。

特に千葉・東京連合海区、一都三県連合海区において、長年にわたり築いてまいりました信頼関係に基づきまして、引き続き伊豆諸島海域におきます円滑な漁場利用を図っていくことが重要であると考えております。

東京都といたしましても、皆様が安心して操業できますよう、大中型まき網等の監視を海からも空からも実施していく所存でございます。また、千葉県をはじめとする漁業者の皆様と情報共有についてしっかりと連携を図ってまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、本日の委員会が実り多きものになりますことを祈念いたしまして、簡単ではございますが、挨拶と代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【信太副技監】

ありがとうございました。

次に、出席者の御紹介をさせていただきます。

初めに、千葉県側の出席者を私から御紹介いたします。

千葉海区漁業調整委員会、石井会長でございます。鈴木会長代理でございます。清水会長代理でございます。佐藤委員でございます。鈴木委員でございます。

次に、行政の出席者を御紹介します。水産課、宮嶋課長でございます。篠原漁船漁業班長でございます。中川副主査でございます。植木副主査でございます。

次に、千葉海区事務局、高山副主査でございます。最後に私、信太と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、東京都側の出席者の御紹介につきましては東京海区事務局、米本事務局長にお願いいたします。

【米本事務局長】

では、名簿の順に御紹介させていただきたいと思います。有元会長でございます。田中会長代理でございます。関委員でございます。鈴木委員でございます。川村委員につきましては、本日欠席となります。

続きまして、水産課職員でございます。藤井水産課長でございます。伊藤統括課長代理でございます。根本課長代理でございます。長野主任でございます。木村主事でございます。松原主事でございます。横山は欠席です。それから、名簿にはございませんが、龍課長代理です。

それから、海区の事務局に移りまして、依光主任でございます。最後になりました。私、事務局長の米本でございます。よろしくお願いいたします。

【信太副技監】

ありがとうございました。

ここで、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。本日の会議に出席できない旨の連絡がありました委員は、東京海区川村委員の1名でございます。委員定数10名のうち9名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

次に、議長の選出でございます。議長につきましては、従来から両海区の会長が交互にその任に当たっております。去年は千葉海区の会長でしたので、今年も東京海区の会長に議長をお願いすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【信太副技監】

ありがとうございます。異議なしとのことですので、東京海区の有元会長に議長をお願いいたします。

【有元会長】

議長を務めさせていただきます。円滑に議事を進められますよう、皆様の御協力をお願いいたします。

初めに、次第5の議事録署名人の選出について、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【有元会長】

異議なしとのことですので、千葉海区の石井会長、そして東京海区の田中会長代理をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

第1号議案「千葉県海面における火光利用さば漁業及び敷網漁業（あじ・さば棒受網漁業）の調整方式について」と、第2号議案「東京都海面における火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業の調整方式について」は関連がありますので、一括上程することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【有元会長】

異議なしとのことですので、第1号議案、第2号議案を一括上程いたします。

最初に、千葉県から、第1号議案の説明をお願いします。

【植木副主査】

説明概要：火光利用さば漁業及び敷網漁業（あじ・さば棒受網漁業）について、

- ① 昨年同数の許可等の上限、② 従来どおりの制限措置の内容並びに
- ③ 時点を更新した許可等の申請期間及び許可の有効期間を協議するもの。

【有元会長】

どうもありがとうございました。

続いて、東京都から説明をお願いします。

【松原主事】

説明概要：火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業について、①昨年同数の許可等の上限（都県別の許可等の上限は一部改正）、②従来どおりの制限措置の内容並びに③時点を更新した許可等の申請期間及び有効期間とするほか、今年度から申請書等に押印を不要とする旨を協議するもの。

【有元会長】

どうもありがとうございます。千葉県並びに東京都から協議事項の要点という資料を基に説明をいただきました。

これより質疑に入ります。御意見、御質問ありましたら、お願いいたします。

【関委員】

何もなければ。

【有元会長】

関委員。

【関委員】

ちょっと御相談というか、お願いというか。私、ずっと何年も、この会議に出てきて、特に前に1回言ったことが、さっき出たんですけれども、船の隻数が増えるわけでもないし、水揚げが増えるわけでもない。そういうような状況なんだと思うんですけれども、この会議を2年に1回か、そこらぐらいに変えてはどうかかなど。多分、前にも言ったと思うんですけれども、そういう提案をしたいんですけど、どうでしょう。

【清水会長代理】

房総から伊豆諸島でのさば漁業につきましては、冒頭に両海区の会長さん、また行政の方からも御挨拶の中で話がありましたとおり、1都3県が協調して調整をしてきた長い歴史があると考えております。特に東京と千葉が神奈川県や静岡県をリードする形で調整をしてきた経緯がございまして、千葉・東京連合海区というのは、さば

漁場を守り、資源の有効活用を協議する大変重要な場であると考えております。

一方、今、委員から御発言がありましたとおり、大きな問題は生じていないということもございますので、期間を延長しても問題が生じないかどうか、まずは一都三県の行政の方や事務局の方と、よく相談を、検討していただければどうか、と思っております。

【関委員】

行政や事務の方とよく話をしてもらって、言い方は悪いんですけども、ばーんと水揚げが増える、船が増えるというのであれば私も分かりますけれども、見ているとずっと平気だし、その辺も交渉してもらって、いい方向に向けばいいんですけども、そういうような方向性でもってやっていただけたらありがたいですね。よろしく願いします。

【有元会長】

この話、ちょっと置いておいて、まずは1号議案、2号議案について採決をしたいと思うんですけども。

第1号議案「千葉県海面における火光利用さば漁業及び敷網漁業の調整方式について」、そして第2号議案「東京都海面における火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業の調整方式について」、原案どおり可決・決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【有元会長】

では、全員一致で決定されて、明日開催予定の一都三県連合海区漁業調整委員会に提出することといたします。賛成の委員、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【有元会長】

どうもありがとうございました。

それで、毎年やる必要はないのではないかということについて、明日の委員会で提案しなければいけませんので、今日、この場で、千葉と東京の間で、ある程度、意向が固まっていないと出せないんだと思うんですね。実際にどうなのかということに、可能なのかどうなのかということについて、明日までに事務局で相談というのは難しいですね。無理ですよ。

その方向に動くことを、この千葉・東京連合海区で決めさせていただいて、それをどのように進めるかということを一都三県の中での相談事項とすると、協議事項とすると、そんな順番になるのでしょうか。

【関委員】

そのぐらい大丈夫でしょう。そんな変な顔しないでよ。

じゃあ、また言ったほうがいいわけ。提案、意見言ったほうがいい。

【米本事務局長】

そうですね。

【有元会長】

明日、改めて、一都三県のときに。

それでは、まず1号議案、2号議案については可決・決定されましたので、一都三県連合海区漁業調整委員会、明日提出することといたします。

それに加えて、来年度以降、毎年開催するのか、それともということで協議を始めるということも、明日の会議、一都三県の中で委員からの発言として入れていただいて、議論を進めていただく。

以上で議案としては2題終わりましたけれども、ほかに何かございますでしょうか。

【関委員】

千葉の人はどう思っているか、そこまでは聞いておかないと。

【清水会長代理】

先ほど私、発言したとおり、検討していくことはいいと思います。ですから、行政、

事務局のほうで検討していただくことは私達も賛成でございます。

【有元会長】

では、その方向で動かさせていただければと思います。

もう一つ、千葉海区の石井会長から話があるということで。

【石井会長】

その他のところで一つ。

【有元会長】

お願いいたします。

【石井会長】

千葉海区、石井です。

先に通知をいただいた、本県、延縄漁船の操業禁止区域への入域の件について、先日、私から有元会長に電話連絡させていただいたところです。

千葉海区としても、県と協力して、委員会指示の遵守に加え、再発防止を指導したところであり、引き続き県と協力して関係漁業者を指導してまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

【有元会長】

関委員、どうぞ。

【関委員】

千葉県さんの言い方が、それでいいのかどうかというのは、俺はちょっと納得できないんですけども、あの人はね、多分、今日もちょっと聞いたんですけど、あまり船名分からないんですけども、多分その人だと思うんですけども、その前にも保安部に通報して、俺の会社の船を怪しい船だとか、そういう悪い言い方をして、表現的にね。とても俺は許せる船じゃないと思います。

俺らもさんざんばら海区の調整委員会でもめて、じゃあ、違反をしないということ

で操業許可を出してやっているわけなんですけれどもね。とても今、ここで会長さんが謝っても許されるべきものではない、承認証を返していただきたいと俺は思います。俺は許せないです。

【宮嶋水産課長】

よろしいですか。

【有元会長】

はい。

【宮嶋水産課長】

県の行政、千葉の行政のほうからも説明をさせていただきます。

今回の件を受けまして、県といたしましても、全ての関係漁業者に対しまして、この委員会指示を遵守・徹底すると、今回の事案の原因となった潮流の変化に留意した操業、こちらのほうもきちんと指導したところであります。今後も県としても、今回のような事態の再発防止に向けて取り組んでまいりますことを、この場でお話しさせていただきます。よろしく申し上げます。

【田中会長代理】

いいですか。

【有元会長】

はい。

【田中会長代理】

今、課長が言った、潮流の件でといいますけど、前回は、その前の東京都の取締船のときも潮流の変化なんです。毎回やっているんですよ、それを。それで、これ、許可を渡すときに、そういうものはしませんという千葉県漁協からもお願い書が来て、それで小型組合のほうからも、指導をしながらやりますという条件が入っていたんですけど、それが抜けてしまって、小型組合も知らない顔で好きにやっていますけど、

我々も違反操業しているところを見ているんですけど、構わずやっています。

それもやっぱりいろいろ、その船は名前出しちゃ悪いかも分からないんですけど、そういう形で、みんな操業している。我々は縄じゃなく、ひき縄でやっているんですけど、そこを堂々とやっていますから、そういう形じゃ、話が最初の話と違うんじゃないかなということ。潮流の関係とか、そういう問題じゃないと思いますよ。

【有元会長】

潮流の問題に話を持っていきますと、何度でもそれが繰り返されてしまうんですね。再発防止が問題なんであって、そんなに流れが反対側に流れていくような状況が、しょっちゅう起きるはずはないけれども、違反としては起きてしまっていると。それをどのようにしたらいいかということです。

お願いいたします。

【篠原班長】

今回の件、御本人に対しても、こちらから聞き取り等を行ったところなんですけれども、潮流の変化に加えまして、縄が絡まってしまふ、そういったトラブルですとか重なって、やむを得ずというような形で入域してしまったということでお聞きはしております。そんな中、本人も十分反省しているというところがあります。こちらからも厳重に注意、指導したところです。

そういったところも勘案して、寛大な御配慮をいただければと、こちらとしては考えております。

【関委員】

いや、言っていることは、同じことを何回も言っていることは分かります。でも、1回じゃないからね。指導とか、そういうものが通ることじゃないと思います。俺ら、ジャンボやっているんですけども、もうはっきり申し上げる。今もう縄の時代じゃないですよ。ジャンボでやればすぐ来る。何の人にも迷惑かけないでやれるのに、人に迷惑をかけてやるような商売は、承認証を返してくださいと。そういう指導をしている状態じゃないと思います。

言ってること分かる？ 話が聞こえんわけじゃないよね。指導で物事が済むならやら

ないでしょう、あんなこと。国の税金を使って、保安部まで電話して、無駄な税金使って、とんでもないことばかりしてるじゃん。

【田中会長代理】

その最初にやったことを千葉県は分かってないでしょう。聞いてないでしょう、それを。ただ今回、東京都から文書が行ったから、その文書の対応だけで、今、しゃべってますよね。潮の流れで、大島沖で入ったということ。それが違反操業、それだけでしょうね。その前の取締船にあったということを知ってます。

【篠原班長】

今回、違反があったということで、通知をいただきまして、指導等は行っております。過去にそういった疑義操業があったという情報はお聞きしておりますけれども、その際には、最終的には指導等までは至らなかったとお聞きしております。ただ、そういったところもありますけれども、こちらとしては、先ほど申し上げましたけれども、改めて潮流の変化、そういったところへも気を付けて操業する、また、何かトラブル等あったら、すぐこちらに連絡をするよう指導している。

【関委員】

そんな言い方だと守るわけねえじゃん。駄目だって言ってるじゃん。

【田中会長代理】

潮流の変化だ、潮流の変化だと言って、ずっと逃げてるんですけど、そうやって。それを指導してますって、どういうふうにする。私はもう承認出して、ほかの漁師さんから問題が来てるんですけど、わざわざひき縄、ジャンボ仲間の中を。違反操業なんですよ。そこをやれないんですよ。そこをやっているんですから、そういう目でみんな見てるから。それが今度はまた根元行って、大島沖でそういうことになったということで、それが東京都からの文書で行ったということですね、千葉の方へね。その前は行ってないと思いますよ。逃げて、どこかの船に追われてるって、反対に自分らが被害者みたいに保安庁に通報したんですから。

そういう件であるから、東京都側では承認を出しているんだけど、返してほしいなということも考えてますよ。

【有元会長】

前回の話は、もうちょっと遠いので置いておいて、今回あったことについて、千葉県として、組合の皆さんに十分に指導して下さったということも感謝しているんですけども、それじゃあ、再発防止でどうするかという話と、もう一つは、次、もう一回同じことがあったら許可証を取り上げるというような話、何か逆に許可を与えるときに、違反操業があった場合には操業を認めないことになりそうですというような一筆を入れるとか、そこまでやらないと実際に対応できないんじゃないかという現場側の気持ちが強いようですけども、いかがでしょうか。

【宮嶋課長】

今般の潮流の変化というのは、確かに関係漁業者さんからは話があるんですけども、今回の件については、私たちのほうに情報として入るのが遅かった部分があります。後々になればなるほど、相手方の立場になればという部分もあると思いますので、これは私たちの方も関係漁業者、関係組合に対しても、こういう事態があったら速やかに、休み中でも構わないからすぐ連絡するよというをして、了解はさせています。

次やったらという話につきましては、関係漁業者の方と、きちんと話をさせていただいて、お返事をできればと思っております。

【田中会長代理】

もう一言。この船に許可を出すときに、この船、変わってるんですよ。子供の、1回子供に譲って、それでまた親が引き取った。普通考えられないことを我々承認したんですけど。それで、そのときにも、勝浦の漁協のほうも、みんな指導しますからというあれで出して、それがこういうことになってるんですけど、そこをまた、厳重に注意してとは、我々もそれだけは承認ができませんよという考えですよ。出すのが変わっているんですから、本当は。70近い親に、また返したということなんです。それも少し、長年漁師やってて考えて、潮の流れとかって。子供がやって流れというんだったら分かりますよ。70年も漁師やってる人だったら分かるでしょう、大概のことは。

【関委員】

いいですか。この話をずっとしているわけにも、時間も時間だから、今、会長が言ったとおり、ちゃんと千葉に帰ってもらって、ちゃんと指導して、誓約書か何かを入れるようなことしなかったら、次の委員会で反対しないといけないかなど。ちゃんとやってくれたら、私は強くは言わないし、納得するけれども。ちゃんと指導してもらって、次やったら承認証を返しますとか何か、そういうものを一筆入れてくださいよ。

【宮嶋課長】

今、この場で、どういう形でというのは、なかなか言いづらい部分もあるんですけども、きちんと関係者と話をしながら回答したいと思います。

【関委員】

そうしようよ。でなければ終わらないよ。

しっかりお願いします。

【有元会長】

ぜひ対応いただいて、再発防止に向けて、どのようなことが可能であり、どのような形で本人、あるいは同じ漁業種を担当している皆さんに徹底できるかどうかということで検討いただければと思います。

では、この件、それを一度、千葉県側に持って帰っていただいてということで終わらせたいと思います。

ほかに、その他、いかがでしょうか。特にないようでしたら、これにて全て終了として、議長の任を解かせていただきます。

皆さん、円滑な議事の進行、御協力いただきまして、ありがとうございました。

【信太副技監】

ありがとうございました。以上をもちまして、千葉・東京連合海区漁業調整委員会を閉会といたします。皆様、お疲れさまでした。

午後4時38分 閉会

以上のとおり相違ありません。